

2. 主幹公の施設

地方自治法の改正により(昭55.8.13公布 3月以内に別に政令で定める日から施行)、新たな公の施設の管理委託=指定管理者制度が創設

ア 管理委託先の要件の撤廃

【改王後】

- ・ 県等の出資法人
- ・ 公共団体
- ・ 公共的団体

要件簡便による
選択肢の拡大

県が指定する法人その他の団体
(民間事業者を含む)

イ 部外團體の導入

【改正前】

- ・受託者との管理
委託契約(預託)

要件簡便による
選任者の拡大

【改正後】
最も効果的・効率的な委託先(管理者)
を指定(原則として限定は困難)

(2) 必要となる手続き

7 案例事项

新たな制度に基づいて施設の管理を行わせるときは、次の事項を条例で規定(現行の設置条例に追加の形)

- | ① 指定の手続き | ② 管理の基準 | ③ 集積の範囲 | ④ 利用料金 |
|----------|-----------|-----------|-----------|
| 指定の申請方法 | ・休館日、開館時間 | ・使用許可、施設棟 | ・利用料金制可能 |
| 選定基準 | ・個人情報取扱 | ・保管のための | ・指定管理者が社会 |
| ・集積の範囲 等 | | ・具体的内容 等 | ・設定可能な回数 |

イ 議決事項

条例で規定した選定基準等に基づき、施設の管理を行わせる者について、議会による承認(議決)が必要

1000

陈瑞心等

2005年10月

申請書

謝維新

100

(4) 54

選定并隨

西成製菓店

【議決】

● 取締役の名

● 音聲名 ●
● の期間 ●

(3) 経過措置期間

現に管理委託している公の施設については、3年以内（H18.9 まで）に条例改正等を行い、指定管理者制度に移行

(現在に管理委託している公の施設については、3年以内に「県直営」か「指定管理者制度導入」かを選択)

部局	施設名	管理運営	備考 (関係市は管理委託先等)	部局	施設名	管理運営	備考 (関係市は管理委託先等)
環境生活部	広島国際センター	委託	(財)ひろしま国際センター	土木建築部	広島商業会館	委託	(財)ひろしま産業政策機構
	広島県立自然史博物館	直営			ふくやま商業交流会館	委託	(財)ふくやま商工会
	国民文化センター	委託	(財)広島県文化振興会		高等技術専門校 障害者職業能力開発校	直営	一部訓練と実習委託
	国民文化のふくやま	委託	(財)県民文化		農業技術センター	直営	
	国民の森	委託	(財)広島県森林整備公社 ※1		畜産技術センター	直営	
	もみのき森林公園	委託	(財)もみのき森林整備公社 ※1		水産試験場	直営	
	国民の森	委託	県民会 ※1		林業技術センター	直営	
	中央森林公園	委託	(広連)中央森林公園管理委員会 ※1		緑化センター(広島緑化植物公園)	委託	(財)広島県緑化中心の森林公社
	中小規模海岸自然公園 地帯自然公園(有明海)	委託	戸別管理 組合するあり ※1		国鳥バードセンター	委託	(財)広島県鳥獣保護協会
	三次看護専門学校	直営			植物造園センター	委託	(財)広島県植物造園協会
総合福祉保健福祉センター	直営		農業技術大学校	直営			
身体障害者更生相談所	直営		国土建設部	広島観音マリン	委託	(財)ひろしま港湾管理センター	
知的障害者更生相談所	直営			みよし公園	委託	(財)みよし県民多目的施設 ※13	
障がい相談所	直営			びんご運動公園	委託	委託 ※13	
点字図書館	委託	(広島県点字図書館運営協議会)		黒岩住宅	委託	広島県住宅供給公社 ※13	
身体障害者少年・青年センター	委託	(広島県身体障害者事業団) ※12		塩城下水道	委託	広島県下水道公社	
心身障害者フットボール	委託	(広島県身体障害者事業団) ※12		水道施設	直営	一部事業を委託	
大野寮	委託	(広島県身体障害者事業団) ※12		総合ツインデック	委託	(財)教育事業団	
岡山若草園	委託	(広島県身体障害者事業団) ※12		総合体育館	委託	(財)教育事業団	
広島学園	直営			ふれあいの児童青年の家	直営	委託を(財)教育事業団に委託 ※14	
陸子福祉センター	委託	(財)広島県母子家庭福祉協会		古田少年自然の家	直営	委託を(財)教育事業団に委託 ※14	
健康福祉センター	委託	(財)広島県健康福祉センター	岡山少年自然の家	直営	委託を(財)教育事業団に委託 ※14		
ふれあいの未来人材協働館	委託	(広島県教育委員会) ※12	生涯学習センター	直営	委託を(財)教育事業団に委託 ※14		
むらさき文庫(瀬戸内海に臨み)	直営		図書館	直営	委託を(財)教育事業団に委託 ※14		
食品工業技術センター	直営		絵巻園	直営	委託を(財)教育事業団に委託 ※14		
西部工業技術センター	直営		拾景園	直営	委託を(財)教育事業団に委託 ※14		
東部工業技術センター	直営		みよし県土高原の丘	直営	委託を(財)教育事業団に委託 ※14		
産業科学技術研究所	委託	(財)ひろしま産業政策機構	美術館	直営	委託を(財)教育事業団に委託 ※14		
産業技術交流センター	委託	(財)ひろしま産業政策機構	歴史民俗資料館	直営	委託を(財)教育事業団に委託 ※14		
			歴史博物館	直営	委託を(財)教育事業団に委託 ※14		

■表の「備考」欄中：※印は「分科改革推進2012」に属する主要論点の再掲

◎ 環境生活記の主要論点「自然公園、レクリエーション施設等に匹る投資分担」

1862 田 福村保樹郎の主要論文「社会福祉制度における行政と民間の役割分担」

※3 ③ 土木建築業の主要論点「土木建築関係の基礎整備のめざ方」及び「都市・建築行政のあり方」

◆ 教育委員会的主要機能「生涯学習のあり方」